

《訂正後》
陳情第3号

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康をまもるための意見書の提出に関する
陳情

立川市緑町 4-4 立川北口薬局ビル 1 階
東京民医連労働組合健生会支部
執行委員長 加藤 徹

陳情の要旨

2020 年の新型コロナウイルスによるパンデミック(感染爆発)は、日本国内でも大きな影響を広げました。経済活動や国民生活にも深刻な影響を及ぼすと共に、「医療崩壊」などが取りざたされ、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がりました。この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足や、これらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の不足などの問題です。

21 世紀に入り、わずか 20 年の間に、SARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルスと、新たなウイルス感染とのたたかいは短い間隔で求められ、今後も新たなウイルス感染の対応が必要になることは明らかです。

陳情の理由

新型コロナウイルスの感染症対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルス感染や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。

私たちは、国民が安心して暮らせる社会実現のために、次の事項について国へ意見書を提出いただけますよう陳情します。

記

1、今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこと。

以上